

理事会議事録

- 1 開催日時 平成27年6月3日(水)午後2時～
- 2 開催場所 大阪市立社会福祉センター3階 第1会議室
- 3 議事の内容

司 会 定刻になりましたので、ただ今から理事会を開催いたします。

本日の出席状況でございますが、理事定数25名、現在員数25名、本日の出席者20名、書面による出席4名、出席者合計24名でございます。従いまして、理事総数の3分の2以上に達しておりますので、定款第12条第5項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、新たに、ご就任いただきました理事の皆様をご紹介申しあげます。

旭区社会福祉協議会会長の吉田純造理事でございます。

大阪市社会福祉協議会地域福祉課長兼福祉事業課長の中川利樹理事でございます。

それでは、ただ今から議事に入りますが、理事会の議長は定款第12条第4項の規定により、その都度選任することになっております。

こちらから、ご指名させていただいて、よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということでございますので、議長を乾理事にお願いいたします。

乾 議 長 まず、理事会の議事録の署名人を決めさせていただきます。

議事録の署名人は、定款により2名選任することになっておりますが、こちらから指名させていただいて、よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということですので、議事録の署名人は、淀川区社会福祉協議会会長の高橋理事と大阪市身体障害者団体協議会会長の手嶋理事にお願いします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

<第1号議案> 会長、副会長の選任について

乾 議 長 それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

第1号議案の会長・副会長の選任ですが、お手元にお配りしております資料1理事名簿をご覧くださいと思います。

まず、会長の選任ですが、座長さんを中心に議事を進めてもらってはと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

異議なしということですので、座長は、白國理事にお願いいたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

白國座長 それでは、大変僭越ではございますが、会長の選任について、座長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

会長の選任につきましては、定款第7条第1項の規定に基づき、理事の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

高橋理事 引き続き、乾さんをお願いしてはどうですか。

白國座長 会長には、前任期会長の乾 繁夫理事さんのご発言がありましたので、引き続き、会長をお願いできたらと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

異議なしということですので、乾 繁夫理事に会長をお願いいたします。
では、乾会長から就任にあたり、ごあいさつをお願いいたします。

乾 会 長 (就任あいさつ)

白國座長 以上をもちまして、座長の役目を終わらせていただきます。
それでは、乾会長、議長をよろしくをお願いいたします。

乾 議 長 それでは、次に副会長の選任ですが、副会長候補者の腹案がありましたら、職務代理者の選任と併せて、事務局から説明してください。

輪違局長 事務局長の輪違でございます。
事務局案といたしましては、現副会長の東成区社会福祉協議会長の清水 弘理事、大阪市地域振興会長の北尾 一理事、大阪市民生委員児童委員協議会長の白國哲司理事、大阪市社会事業施設協議会長の中田 浩理事、大阪市地域女性団体協議会長の矢田貝喜佐枝理事、以上5名の方々に引き続きご就任いただきたいと思います。
また、定款第7条第3項の規定に基づき、会長に事故ある時は、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理することになっておりますので、清水理事にお願いしたいと存じます。
以上、副会長、会長職務代理者につきましてご説明させていただきました。
よろしく願いたします。

乾 議 長 ただいま、事務局から提案がございました。ご意見等がございましたら、お願いします。

ご意見がないようですので、ご承認いただけますか。

(異議なし)

異議なしということですので、原案どおり決定されました。

それでは、ここで、副会長のみなさまから、一言ごあいさつをいただきたいと思
います。

(清水副会長、北尾副会長、白國副会長、中田副会長、矢田貝副会長、就任あいさつ)

乾 議 長 それでは、続きまして、第2号議案の専務理事の指名についてですが、定款第8条第1項により、会長が指名するとなっておりますので、壺阪理事に引き続き専務理事として、本会の組織・事業運営にご尽力いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということですので、壺阪さんに専務理事をお願いします。
では、壺阪専務理事から一言ごあいさつをお願いします。

壺阪専務

(就任あいさつ)

乾 議 長 続きまして、第3号議案の評議員の選任(補充)について、事務局から説明してください。

壺阪専務 専務理事の壺阪でございます。

第3号議案、評議員の選任(補充)につきまして、ご説明させていただきます。それでは、お手元にお配りしております資料2をご覧ください。

評議員候補者でございますが、「社会福祉関係公務員、社会福祉に関係ある団体の代表者及び学識経験者等」の区分につきまして、5月22日付けで大阪市会民生保健委員長が新たに就任されましたので、高野伸生委員長に評議員をお願いしたいと存じます。任期につきましては、本日、平成27年6月3日から任期の残任期間であります平成29年5月15日まででございます。

以上、第3号議案、評議員の選任(補充)について説明させていただきました。ご審議の程、よろしく願いいたします。

乾 議 長 ただ今、評議員の選任(補充)についての説明がありましたが、ご承認いただけますか。

(異議なし)

異議なしということですので、第3号議案は、原案どおり決定されました。

予定の議案は、以上です。理事の皆さんから他に報告事項等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、ここで、議長役を終わらせていただきます。

ご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

司 会 これをもちまして理事会を終了させていただきます。

本日はお足もと悪い中、また、お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございました。